

統計調査ニュース

平成30年(2018)3月

No.376



第2回「地方公共団体における統計利活用表彰」 ～静岡県の取組の紹介～

静岡県健康福祉部長 山口 重則

今年度、総務省が実施した第2回「地方公共団体における統計利活用表彰」において、静岡県の取組である「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」が総務大臣賞を、「健康課題の『見える化』～健診結果65万人ビッグデータをマップ化」が特別賞を受賞いたしました。

総務大臣賞を受賞した「ふじのくに少子化突破戦略の羅針盤」は、市町によって合計特殊出生率にばらつきがあることに着目し、市町別に把握可能な30種類の公的統計データを活用して、合計特殊出生率に影響を与える要因を把握・分析したものです。この分析結果をレーダーチャートやマップ等を用いて「見える化」を行い、誰もが地域の現状に関心を持てるようにし、各市町の首長からも高い評価を受けました。また、シンポジウムの開催等を通じ、各市町の強みや課題を認識していただき、新たにデータを活用した科学的視点での少子化対策を検討する

機会としたほか、今年度は、分析結果を踏まえた事業を行う市町に対し助成（ふじのくに少子化突破戦略応援事業）を行うことで、統計を利活用し施策につなげることができました。

特別賞を受賞した「健康課題の『見える化』～健診結果65万人ビッグデータをマップ化」は、県内に本拠地を置く全保険者の協力の下、特定健診データを市町別に分析し、メタボ該当や糖尿病などの健康状況をマップ化したものです。人口動態統計（死亡）や介護データを用いて、死因別SMR（標準化死亡比）やお達者度（65歳の平均自立期間）を算出し、市町の健康課題の実態を明らかにしました。統計データを分かりやすい形で県民に提供することで自らが地域の健康課題に関心を持ってもらうとともに、様々な機会での活用がなされております。

健康福祉行政は現場が最も大切であります。今回の取組は、現場で困っている市町の課題

を、科学的視点で分析を行うことにより顕在化させ、施策につなげる効果的な取組であり、取り組んだ職員の頑張りに敬意を払いたと思います。

さて、本県は、男性の健康寿命が72.13年、女性が75.61年であり、全国でもトップクラスの健康長寿県です。そこで、女性の健康寿命に相当する76歳までは、「壮年」と位置付ける本県独自の「ふじのくに型人生区分」を提唱し、年齢を重ねても、社会で元気に活躍することを応援しています。従来の人口統計で用いられる年齢区分とは異なるものですが、数字の見方を変えるだけで、勇気づけられ、社会参加の意識を持ったという「壮年」世代の声も聞こえてきており、改めて数字が持つ影響力や可能性を実感しているところです。

この受賞を励みに、更なる統計の活用を進め、今後とも県及び市町等の効果的な施策につなげてまいります。

目次

第2回「地方公共団体における統計利活用表彰」 ～静岡県の取組の紹介～	1	家計消費状況調査 平成29年(2017年)平均結果の概要	5
住民基本台帳人口移動報告 平成29年(2017年)結果の概要	2	平成29年(2017年)平均消費者物価指数(全国)の動向	6
労働力調査(基本集計) 平成29年(2017年)平均結果の概要	3	統計局が刊行する総合統計書の御紹介	7
家計調査(家計収支編) 平成29年(2017年)平均結果の概要	4	平成30年度統計研修—新たな取組—	8
		中核市発とうけい通信④	9

住民基本台帳人口移動報告 平成29年（2017年）結果の概要

住民基本台帳人口移動報告の平成29年（2017年）結果を平成30年1月29日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 都道府県間移動者数は2年ぶりの増加

2017年における日本人の市区町村間の移動者数は489万3581人となり、2年ぶりの増加となっています。

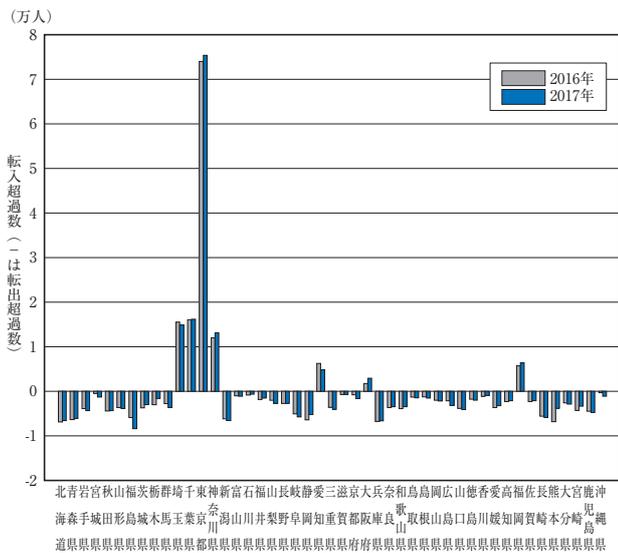
移動者数を都道府県間移動者数と都道府県内移動者数に分けてみると、都道府県間移動者数は228万7310人、都道府県内移動者数は260万6271人で共に2年ぶりの増加となっています。

2 東京都の転入超過数は2年ぶりの増加。福島県の転出超過数は2556人の増加

都道府県別の転入・転出超過数をみると、転入超過となっているのは東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、福岡県、愛知県及び大阪府の7都府県で、東京都が7万5498人と最も多く、前年に比べ1321人の増加と、2年ぶりの増加となっています。

転出超過となっているのは40道府県で、福島県が8395人と最も多く、前年に比べ2556人の増加と、3年連続の増加となっています。（図1）

図1 都道府県別転入超過数（2016年，2017年）



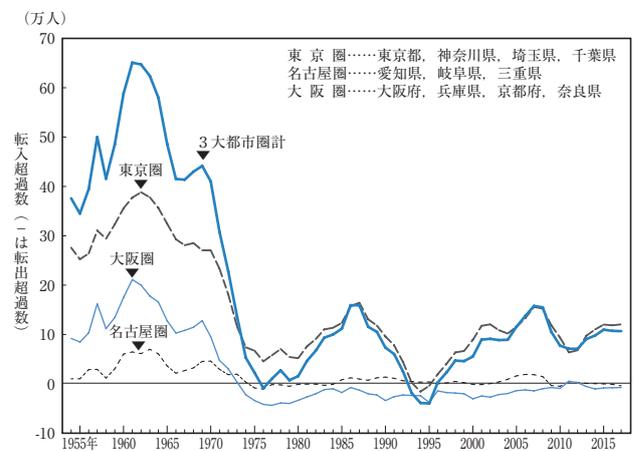
3 東京圏の転入超過数は2年ぶりの増加。名古屋圏及び大阪圏は共に5年連続の転出超過

3大都市圏（東京圏、名古屋圏及び大阪圏）の転入・転出超過数をみると、3大都市圏全体では10万5975人の転入超過となり、3年連続で10万人台となっています。

東京圏は11万9779人の転入超過で、前年に比べ1911人の増加と、2年ぶりの増加となっています。東京圏の転入超過は22年連続となっています。

名古屋圏は4979人、大阪圏は8825人の転出超過となり、名古屋圏及び大阪圏は共に5年連続の転出超過となっています。（図2）

図2 3大都市圏の転入超過数の推移（1954年～2017年）



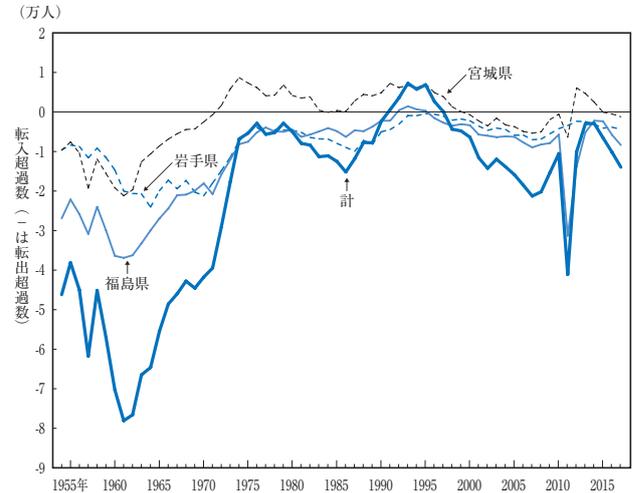
4 岩手県、宮城県及び福島県は転出超過数が増加

岩手県は4361人の転出超過となり、前年に比べ491人の増加と、2年ぶりの増加となっています。

宮城県は1262人の転出超過となり、前年に比べ779人の増加と、3年連続の転出超過となっています。

福島県は8395人の転出超過となり、前年に比べ2556人の増加と、3年連続の増加となっています。（図3）

図3 岩手県、宮城県及び福島県の転入超過数の推移（1954年～2017年）



「住民基本台帳人口移動報告」の詳しい結果については、次のURLを御参照ください。
<http://www.stat.go.jp/data/idou/index.htm>

労働力調査(基本集計)平成29年(2017年)平均結果の概要

労働力調査(基本集計)の平成29年(2017年)平均結果を平成30年1月30日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 完全失業率は2.8%と、前年に比べ0.3ポイント低下

完全失業率(労働力人口に占める完全失業者の割合)は、2017年平均で2.8%となり、前年に比べ0.3ポイントの低下(7年連続の低下)となりました。

完全失業者は190万人となり、前年に比べ18万人の減少(8年連続の減少)となりました。(図1)

完全失業者を求職理由別にみると、「勤め先や事業の都合」により前職を離職した者は30万人と前年に比べ6万人の減少、「自発的な離職」は82万人と5万人の減少となりました。

図1 完全失業者及び完全失業率の推移



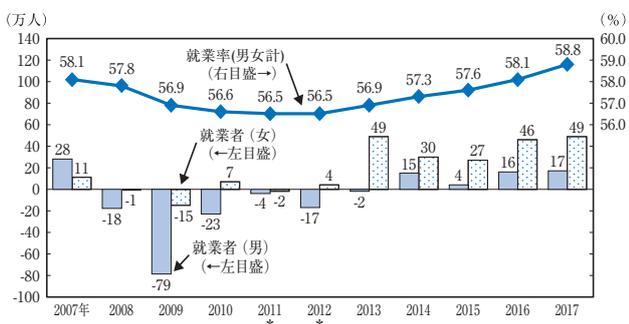
2 就業者は65万人の増加

就業者は、2017年平均で6530万人となり、前年に比べ65万人の増加(5年連続の増加)となりました。

男女別にみると、男性は3672万人と17万人の増加、女性は2859万人と49万人の増加となりました。

就業率は58.8%と、前年に比べ0.7ポイントの上昇(5年連続の上昇)となりました。(図2)

図2 男女別就業者の対前年増減及び就業率の推移

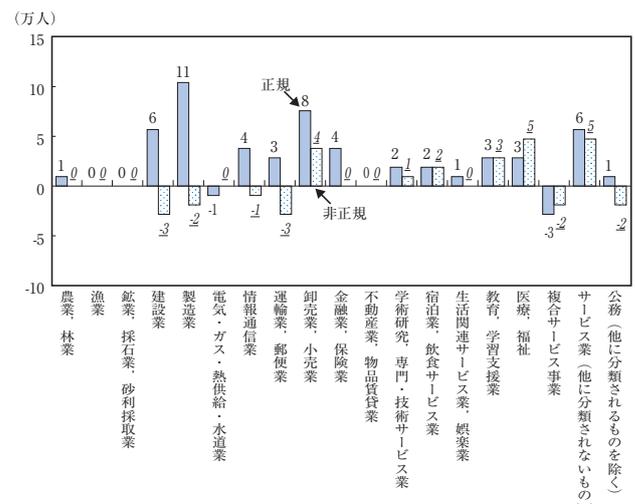


3 正規の職員・従業員は56万人の増加、非正規の職員・従業員は13万人の増加

正規の職員・従業員は3432万人と前年に比べ56万人の増加(3年連続の増加)、非正規の職員・従業員は2036万人と13万人の増加(4年連続の増加)となりました。

産業別にみると、正規は「製造業」が11万人の増加、「卸売業、小売業」が8万人の増加などとなりました。非正規は「医療、福祉」及び「サービス業(他に分類されないもの)」が5万人の増加、「卸売業、小売業」が4万人の増加などとなりました。(図3)

図3 産業別正規・非正規の職員・従業員の対前年増減(2017年)

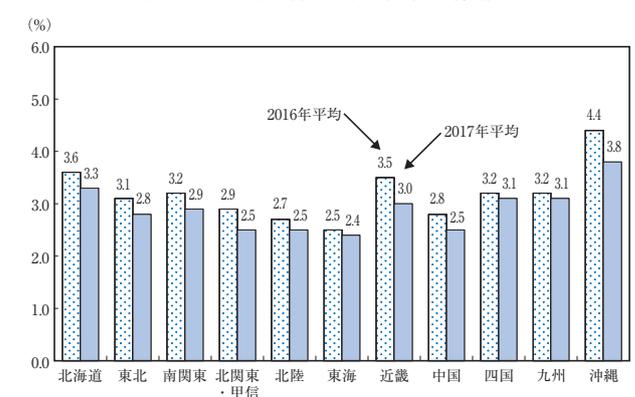


4 地域別の完全失業率は全ての地域で低下

完全失業率を11地域別にみると、沖縄が3.8%と最も高く、次いで北海道が3.3%などとなりました。一方、東海が2.4%と最も低く、次いで北関東・甲信、北陸及び中国が2.5%などとなりました。

また、前年と比べてみると、全ての地域で低下となりました。(図4)

図4 地域別完全失業率の推移



北海道: 北海道
 東北: 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
 南関東: 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
 北関東・甲信: 茨城県、栃木県、群馬県、山梨県、長野県
 北陸: 新潟県、富山県、石川県、福井県
 東海: 岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
 近畿: 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
 中国: 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
 四国: 徳島県、香川県、愛媛県、高知県
 九州: 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
 沖縄: 沖縄県

(注) 2017年1月結果から算出の基礎となる人口を2015年国勢調査の確定人口に基づく推計人口(新基準)に切り替えたため、2010年から2016年までの数値(比率は除く)は、2017年以降の結果と接続させるため、時系列接続用数値(2015年国勢調査の確定人口による遡及・補正を行ったもの)を用いている。また、2011年の数値及び2012年の対前年増減は、東日本大震災の影響により補完的に推計した参考値を用いている(*印)。

家計調査（家計収支編）平成29年（2017年）平均結果の概要

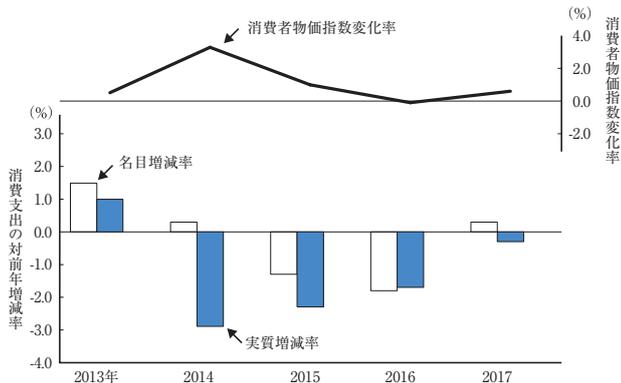
家計調査(家計収支編)の平成29年（2017年）平均結果を平成30年2月16日に公表しましたので、その概要を紹介します。

1 二人以上の世帯の家計消費

(1) 消費支出は実質 0.3%の減少

2017年の消費支出は、二人以上の世帯（平均世帯人員2.98人、世帯主の平均年齢59.6歳）で、1世帯当たり1か月平均283,027円で、前年に比べ名目0.3%の増加となりました。また、物価変動の影響を除いた実質では0.3%の減少となりました。（図1）

図1 消費支出の対前年増減率の推移（二人以上の世帯）



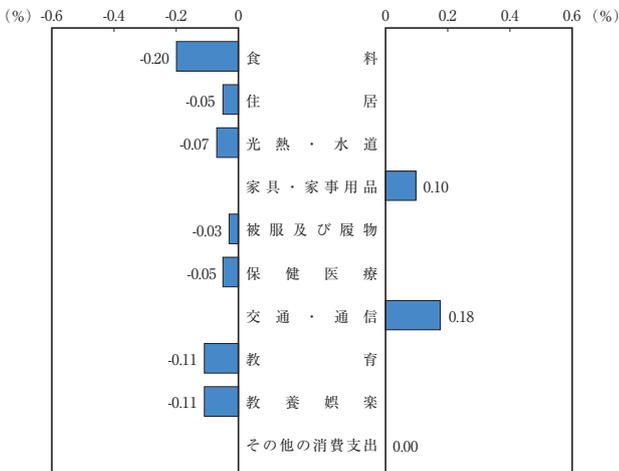
(注1) 消費者物価指数は「持家の帰属家賃を除く総合」を用いています。

(2) 費目別にみた消費支出

二人以上の世帯の消費支出を10大費目別にみると、一年を通じて不漁により品薄だった生鮮魚介を含む「食料」が最も減少に寄与しています。また、国内パック旅行費を含む「教養娯楽」、授業料等を含む「教育」なども減少に寄与しています。（図2）

なお、エンゲル係数（消費支出に占める食料費の割合）は25.7%と、前年に比べ0.1ポイントの低下となりました。

図2 消費支出の対前年実質増減率に対する10大費目別寄与度（二人以上の世帯）－2017年－



(注2) 「その他の消費支出」の実質化には、消費者物価指数（持家の帰属家賃を除く総合）を用いています。

2 二人以上の世帯のうち勤労者世帯の家計

(1) 実収入は名目 1.3%の増加、実質 0.7%の増加

二人以上の世帯のうち勤労者世帯（平均世帯人員3.35人、世帯主の平均年齢49.1歳）の実収入は、1世帯当たり1か月平均533,820円で、前年に比べ名目1.3%の増加、実質0.7%の増加となりました。

(2) 消費支出は実質 0.5%の増加

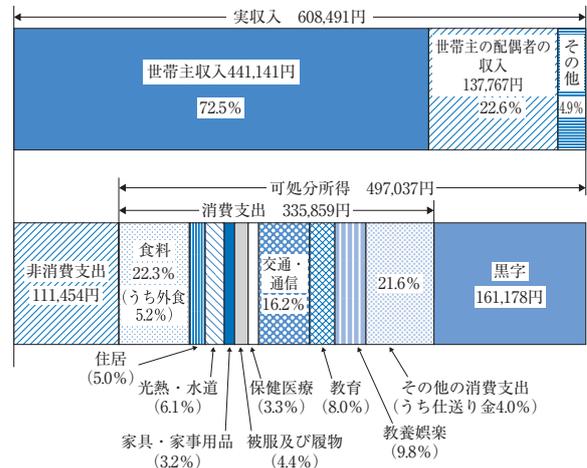
消費支出は313,057円で、前年に比べ名目1.1%の増加、実質0.5%の増加となり、平均消費性向（可処分所得に対する消費支出の割合）は72.1%で、前年に比べ0.1ポイントの低下となりました。

3 夫婦共働き世帯（有業者は夫婦のみ）の家計

二人以上の世帯の勤労者世帯のうち夫婦共働き世帯（有業者は夫婦のみ）についてみると、実収入は608,491円で、前年に比べ実質0.6%の増加となりました。また、可処分所得は497,037円で、前年に比べ実質0.6%の増加となりました。

一方、消費支出は335,859円で、実質0.6%の増加となりました。自動車等関係費を含む「交通・通信」や、仕送り金を含む「その他の消費支出」が増加に寄与しています。（図3）

図3 夫婦共働き世帯（有業者は夫婦のみ）の家計収支（二人以上の世帯のうち勤労者世帯）－2017年－



(注3) 1 図中の「世帯主収入」、「世帯主の配偶者の収入」及び「その他」の割合(%)は、実収入に占める割合です。
2 図中の「食料」から「その他の消費支出」までの割合(%)は、消費支出に占める割合です。

家計消費状況調査 平成29年(2017年) 平均結果の概要

家計消費状況調査の平成29年(2017年)平均結果を平成30年2月6日に公表しましたので、その概要を紹介します。

本調査は、個人消費動向の的確な把握のために、購入頻度が少ない高額商品・サービスの消費、ICT関連の消費やインターネットを利用した購入状況等の実態を安定的に捉えることを目的として、毎月実施している調査です。

1 10年で約2.2倍に上昇したネットショッピングの利用

二人以上の世帯(平均世帯人員2.99人、世帯主の平均年齢60.8歳)のうち、ネットショッピング^(※1)を行った世帯の二人以上の世帯全体に占める割合は、2007年は15.7%でしたが、2017年には34.3%と10年前に比べて約2.2倍に上昇しています。(図1)

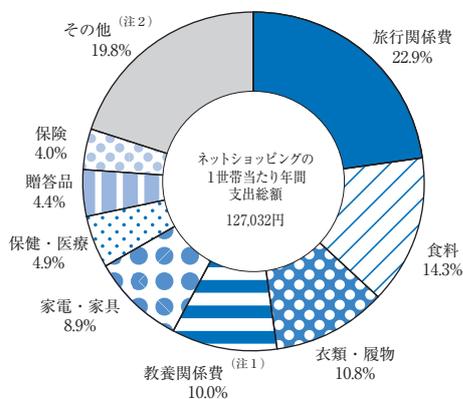
図1 ネットショッピングの利用世帯の割合の推移(二人以上の世帯、2007年~2017年)



(※1) 「ネットショッピング」とは、インターネットを通じた財(商品)・サービスの予約・購入のことをいいます。インターネットを情報収集のみに利用した場合は含めません。

また、ネットショッピングの内訳をみると、「旅行関係費」の支出が22.9%と最も高く、次いで「食料」が14.3%、「衣類・履物」が10.8%などとなっています。(図2)

図2 ネットショッピングの支出額に占める主な項目の支出割合(二人以上の世帯、2017年)



(注1) 教養関係費 「書籍」、「音楽・映像ソフト、パソコン用ソフト、ゲームソフト」、「デジタルコンテンツ」及び「チケット」を合計しています。

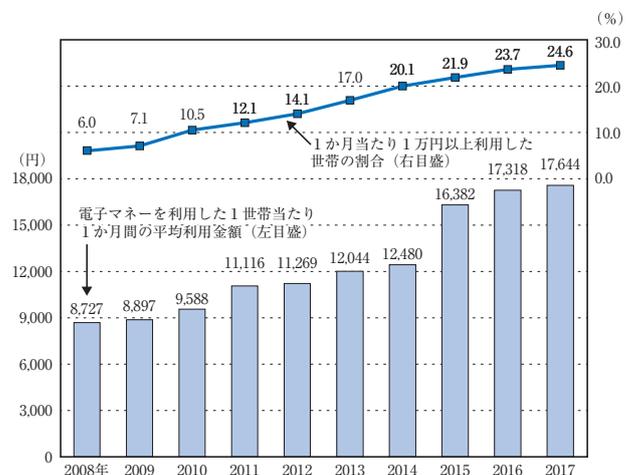
(注2) その他 「化粧品」、「自動車等関係用品」及び「上記に当てはまらない商品・サービス」を合計しています。

2 電子マネーの1か月当たりの平均利用金額は増加

二人以上の世帯について、電子マネー^(※2)を利用した1世帯当たり1か月間の平均利用金額をみると、2009年以降、毎年増加しており、2017年は17,644円となっています。

電子マネーを1か月当たり1万円以上利用した世帯の割合をみると、2017年は24.6%となり、調査を始めた2008年(6.0%)の約4倍となっています。(図3)

図3 電子マネーを利用した1世帯当たり1か月間の平均利用金額の推移(二人以上の世帯、2008年~2017年)



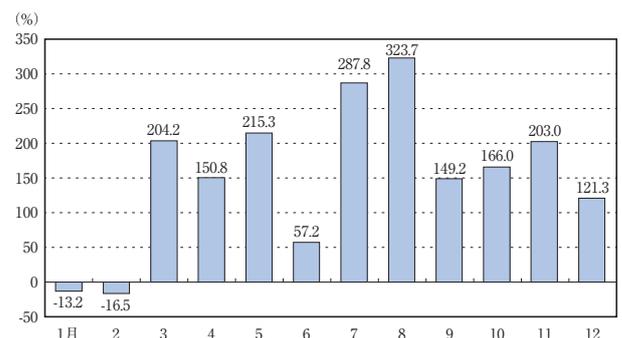
(※2) 本調査での電子マネーとは、ICカード、携帯電話、プリペイドカード等に現金に相当する貨幣価値を移し替えたものをいいます。なお、クレジットカード、デビットカード、ポストペイによる支払や、バスカードなどの特定の商品・サービスを購入する際に使用するプリペイドカードでの支払は含みません。

3 ゲーム機(ソフトは除く)の支出は3月から実質上昇

二人以上の世帯について、2017年のゲーム機(ソフトは除く)は前年に比べ名目で119.7%、実質で130.8%の増加となっています。

また、対前年同月実質増減率の推移をみると、新型のゲーム機が発売された3月以降増加となっています。(図4)

図4 ゲーム機(ソフトは除く)の1世帯当たり1か月間の支出金額の対前年同月実質増減率(二人以上の世帯、2017年)



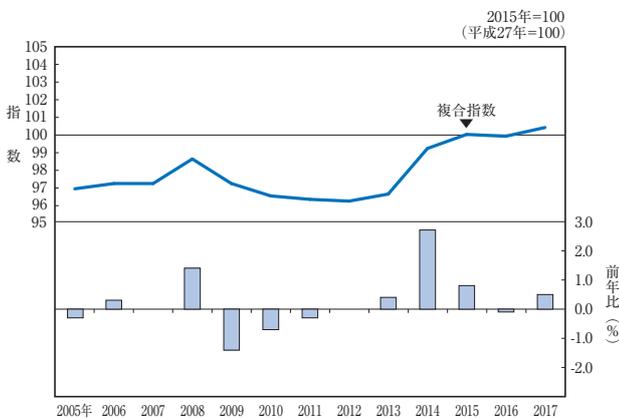
平成29年（2017年）平均消費者物価指数（全国）の動向

消費者物価指数（全国）の平成29年（2017年）平均結果を平成30年1月26日に公表しましたので、その概要を紹介します。

○ 総合指数は0.5%の上昇

総合指数は2015年（平成27年）を100として100.4となり、前年に比べ0.5%の上昇となりました。総合の内訳を財・サービス分類で見ると、財は0.9%の上昇、サービスは前年と同水準となりました。また、基礎的・選択的支出項目別にみると、基礎的支出項目は1.2%の上昇となりました。一方、選択的支出項目は0.2%の下落となりました。（図1）

図1 消費者物価指数の推移



○ 光熱・水道、保健医療、食料などが上昇

10大費目指数の動きを前年比で見ると、光熱・水道は電気代などにより2.7%の上昇、保健医療は保健医療サービスなどにより0.9%の上昇、食料は生鮮魚介などにより0.7%の上昇、教育は授業料等などにより0.6%の上昇となったほか、教養娯楽（0.4%）、交通・通信（0.3%）、諸雑費（0.3%）、被服及び履物（0.2%）が上昇となりました。一方、家具・家事用品（0.5%）、住居（0.2%）が下落となりました。（表）

表 10大費目別前年比及び寄与度

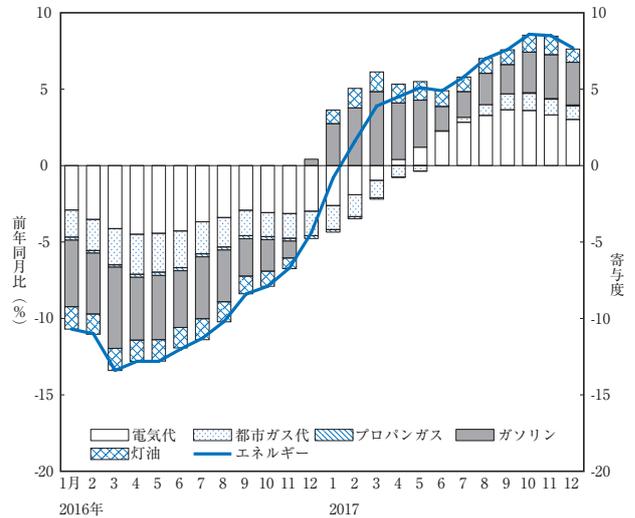
	総合	食料	住居	光熱・水道	家具・家事用品	被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
前年比(%)	0.5	0.7	-0.2	2.7	-0.5	0.2	0.9	0.3	0.6	0.4	0.3
寄与度		0.19	-0.04	0.19	-0.02	0.01	0.04	0.04	0.02	0.04	0.01

(注) 各寄与度は、総合指数の前年比に対するもの

○ 原油価格の上昇によりガソリン、電気代などが上昇

上昇に寄与した品目等の動きをみると、ガソリンは3月に前年同月比20.4%の上昇となるなど、年間を通じて上昇しました。電気代は4月に上昇に転じ、その後も上昇が続きました。（図2）

図2 エネルギー指数の前年同月比に対する寄与度分解



生鮮魚介は、前年秋以降のいか、さけ、まぐろなどの不漁が続く、年間を通じて上昇しました。

ビールなどの酒類は、安売りを規制する酒税法等の改正^(※)が6月に施行された影響で上昇し、ビールは前年比4.5%の上昇、ビール風アルコール飲料は5.6%の上昇となるなど、総合指数の上昇に寄与しました。

うるち米などの穀類は、政府主導による飼料用米への転作の推進もあって主食用米の価格が上昇し、前年比1.5%の上昇となりました。

診療代は、8月に70歳以上の高額療養費の負担上限額を引き上げる制度改正があり、前年比1.7%の上昇となりました。

宿泊料は、訪日外国人（インバウンド）の増加を背景に宿泊施設の需要が拡大したことにより、前年比1.4%の上昇となりました。

一方、通信料（携帯電話）は、大手携帯電話会社の新料金プランにより8月に前年同月比5.4%の下落となるなど、年間を通じて下落しました。また、携帯電話機は、キャンペーンによる値下げにより3月に前年同月比26.6%の大きな下落となりました。

生鮮野菜は、前年夏の天候不順による価格高騰の反動もあり前年比は4.0%の下落となりました。しかし、秋以降は長雨や2週続いた台風など天候不順によりレタスなどが高騰しました。

(※) 酒税法及び酒税の保全及び酒類業組合等に関する法律の一部を改正する法律（平成28年法律第57号）

統計局が刊行する総合統計書の御紹介

総務省統計局では、『社会生活基本統計指標－都道府県の指標－2018』を始めとした4冊の総合統計書を刊行しましたので、ここで紹介します。

『社会生活統計指標－都道府県の指標－2018』及び『統計でみる都道府県のすがた2018』を平成30年2月16日に刊行しました。

『社会生活統計指標－都道府県の指標－2018』は、人口・世帯、自然環境、経済基盤、行政基盤、教育、労働、文化・スポーツ、居住、健康・医療、福祉・社会保障、安全、家計及び生活時間の13分野における、国民生活全般の実態を示す地域別統計データを収集・加工し、これを体系的に編集することによって、国、地方公共団体などが各種の施策や地域分析の基礎資料とすることを

目的に取りまとめたものです。この構成は、「Ⅰ社会生活統計指標」、「Ⅱ基礎データ」、「Ⅲ基礎データの説明」及び「Ⅳ指標の説明」の4部構成となっており、過去3回分のデータを掲載しています。

『統計でみる都道府県のすがた2018』は、『社会生活統計指標－都道府県の指標－2018』の中から、主な指標値を選定し、各都道府県の指標が一覧できるように再編成したものです。各指標については、数値を見やすくするための目安として、都道府県別順位を付しています。



統計でみる都道府県のすがた2018

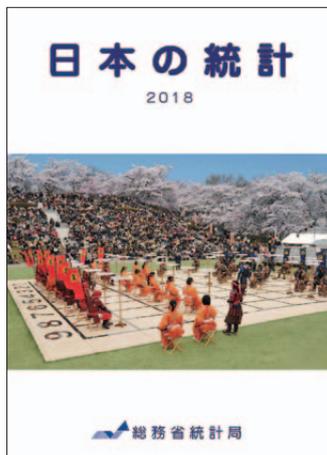
単位	No. 10 年少人口割合 [15歳未満] (対総人口)		No. 11 老年人口割合 [65歳以上] (対総人口)		No. 12 生産年齢人口割合 [15~64歳] (対総人口)		No. 13 年少人口指数 (年少人口/生産 年齢人口×	
	指標値	順位	指標値	順位	指標値	順位	指標値	順位
全 国 Japan	12.4		27.3		60.3		20.6	
01 北海道 Hokkaido	11.2	45	29.9	16	58.9	16	19.0	45
02 青森県 Aomori-ken	11.2	45	31.0	12	57.8	25	19.4	44
03 岩手県 Iwate-ken	11.6	41	31.1	10	57.2	30	20.2	35
04 宮城県 Miyagi-ken	12.2	30	26.4	41	61.3	6	19.9	42
05 秋田県 Akita-ken	10.3	47	34.7	1	55.0	45	18.7	46
06 山形県 Yamagata-ken	11.9	38	31.5	7	56.5	38	21.1	27
07 福島県 Fukushima-ken	11.9	38	29.5	22	58.7	18	20.2	37
08 茨城県 Ibaraki-ken	12.4	24	27.6	36	60.0	12	20.7	32
09 栃木県 Tochigi-ken	12.7	18	26.7	38	60.6	10	20.9	30
10 群馬県 Gunma-ken	12.5	21	28.3	32	59.1	15	21.2	25
11 埼玉県 Saitama-ken	12.4	24	25.5	42	62.1	5	20.0	39
12 千葉県 Chiba-ken	12.2	30	26.5	40	61.2	7	20.0	41
13 東京都 Tokyo-to	11.3	44	22.9	46	65.6	1	17.1	47
14 神奈川県 Kanagawa-ken	12.4	24	24.4	44	63.2	2	19.6	43
15 新潟県 Niigata-ken	11.8	40	30.6	14	57.5	29	20.6	34
16 富山県 Toyama-ken	12.0	34	31.1	10	56.9	32	21.0	29
17 石川県 Ishikawa-ken	12.8	13	28.4	31	58.8	17	21.7	22
18 福井県 Fukui-ken	13.1	9	29.3	24	57.6	28	22.6	9
19 山梨県 Yamanashi-ken	12.2	30	29.1	26	58.7	18	20.7	31
20 長野県 Nagano-ken	12.7	18	30.7	13	56.6	37	22.4	11
21 岐阜県 Gifu-ken	13.0	11	28.8	27	58.2	23	22.3	12
22 静岡県 Shizuoka-ken	12.8	13	28.5	29	58.7	18	21.8	19
23 愛知県 Aichi-ken	13.6	4	24.3	45	62.2	4	21.8	18
24 三重県 Mie-ken	12.8	13	28.5	28	58.7	18	21.8	20
25 滋賀県 Shiga-ken	14.3	2	24.8	43	60.9	8	23.5	6
26 京都府 Kyoto-fu	12.0	34	28.1	34	59.9	13	20.0	40

総合統計書は、総務省統計局のホームページや政府統計の総合窓口 (e-Stat) にも掲載しています。

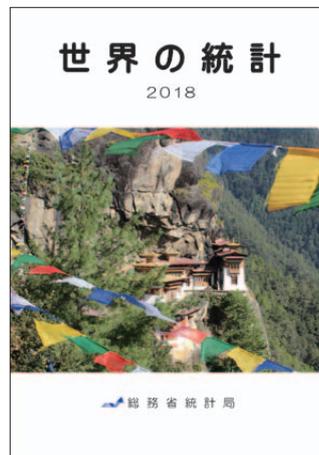
- ・社会生活統計指標 URL : <http://www.stat.go.jp/data/shihyou/index.htm>
- ・統計でみる都道府県のすがた URL : <http://www.stat.go.jp/data/k-sugata/index.htm>
- ・日本の統計 URL : <http://www.stat.go.jp/data/nihon/index1.htm>
- ・世界の統計 URL : <http://www.stat.go.jp/data/sekai/index.htm>
- ・政府統計の総合窓口 URL : <https://www.e-stat.go.jp/SG1/estat/GL02100104.do?tocd=00200502>

また、「日本の統計2018」及び「世界の統計2018」を3月9日に刊行しました。

「日本の統計2018」は、我が国の国土、人口、経済、社会、文化などの広範な分野に関して、基本的な統計を選んで手軽に利用しやすい形に編集したものです。29の分野、約370の統計表、46のグラフから構成されています。



「世界の統計2018」は、国際社会の実情や世界における我が国の位置付けを、統計データを用いて正確にみることを目的に編集したものです。国際比較の観点から国際機関の提供している統計データを出典資料として、世界各国の人口、経済、社会、環境といった分野のデータを抽出し、約140の統計表にまとめています。



平成30年度統計研修－新たな取組－

総務省統計研究研修所は、統計に関する我が国唯一の専門研修機関であり、国・地方公共団体等の職員に対し、データ・リテラシーを身に付けていただく、統計家を育成する、などを目的として様々な統計研修を行っています。

平成30年度は、新たに「データサイエンス入門」を実施するほか、「政策立案と統計」及び「政策評価と統計」において、証拠に基づく政策立案（EBPM）に関する講義を追加するなど、近年、統計に対して求められる取組に応えたカリキュラムを整備してまいりますので、その取組の一部を御紹介いたします。

特別コース 「データサイエンス入門」

新規開講

<研修期間>

平成30年8月22日（水）～8月23日（木）

官庁データサイエンティストの第一歩を！

統計的な思考力とデータ分析の基本的な知識を学び、データサイエンス力の向上を目指す講座を開講します。

様々なデータ形式による統計分析方法や、モデルを用いた仮説検証の演習を実施する予定です。

特別コース 「ビッグデータ利活用」

新規開講

<研修期間>

平成31年1月31日（木）

ビッグデータを活用しよう！

平成29年度に開講した「ビッグデータ入門」に続く第2弾として、ビッグデータの活用の際に、より実践的な問題の解決方法などについて解説する講座を開講します。

ビッグデータを活用する際の注意点、情報処理の方法等を紹介する予定です。

なお、「ビッグデータ入門」については、平成30年度も引き続き開講いたします。

統計専門課程 「政策立案と統計」「政策評価と統計」

<研修期間>

政策立案と統計：平成30年12月17日（月）～12月19日（水）

政策評価と統計：平成30年12月19日（水）～12月21日（金）

EBPMに関する講義を追加

両講座の共通科目として、12月19日（水）に、「EBPMと統計」に関する講義を行う予定です。

また、「政策立案と統計」と「政策評価と統計」を、同一の週に実施することにより、両講座を続けて受講することが可能になります。

平成30年度第1四半期 統計研修生募集中！

現在、平成30年度第1四半期（4月～6月）の統計研修生を募集しております。

研修内容等の詳細については、府省等、都道府県及び市区町村に別途送付する「統計研修の募集要項」又は統計研究研修所のホームページを御覧ください。

<http://www.stat.go.jp/training/1kenshu/1.htm>

中核市発とうけい通信④

ひと・産業・文化が輝く北の創造都市 八戸市

八戸市総合政策部広報統計課

1 八戸市の概要

人口 232,361人
世帯数 108,127世帯
(平成29年12月31日現在)
面積 305.56km²
(平成29年10月1日現在)



マスコットキャラクター
いかずきんズ

八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、青森県南地域から岩手県北地域を含めた南部地方の中心として、古くは藩政時代から栄えてきました。「海から拓けたまち八戸」といわれる当市の臨海部には、工業港、漁港、商業港が整備され、その背部には工業地帯が形成されており、北東北随一の工業都市、全国有数の水揚げを誇る水産都市となっています。

平成29年1月、当市は全国48番目の中核市に移行し、3月には周辺8市町村と八戸圏域連携中枢都市圏（八戸都市圏スクラム^{スイト}）を形成。名実ともに北東北の中核都市として新たなスタートを踏み出しました。

また、平成29年は市制施行から88周年の年でもあり、末広がりで縁起がよく、当市とも深い関わりのある「8」が並ぶ年を記念して、様々な事業を実施しました。

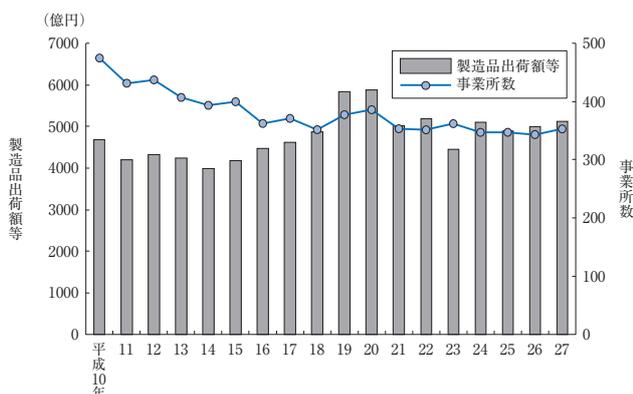
2 統計からみる八戸の産業

○北東北トップの工業立地

「平成28年経済センサス-活動調査」の集計結果によると、平成27年の八戸市の製造品出荷額等は約5127億円で、北東北三県で首位、東北地方では5位の金額となっています。また、青森県の製造品出荷額等の約3割を占めています。

産業別に見ると、「食料品製造業」が1094億3千万円で首位、次いで「パルプ・紙・紙加工品製造業」が819億9千万円、鉄鋼業が795億3千万円と続いています。

製造品出荷額等と事業所数の推移



出典：工業統計調査
平成23年及び27年は経済センサス-活動調査
(注) 従業者4人以上の事業所

○全国有数の水揚げを誇る八戸港

水産業を取り巻く環境は、資源水準の悪化等、大変厳しい状況にあり、八戸港においても、水揚げ高は減少傾向にありますが、平成28年の水揚げ高は、数量が99,312トンで全国第7位、金額が234億3577万円で全国第5位と、全国でも上位を維持しています。

八戸港に水揚げされる主な魚種は、イカ、サバ、イワシで、数量全体の約8割を占めています。特にイカは、長年にわたって水揚げ日本一を誇っています。また、世界有数の漁場である三陸沖で脂肪を蓄えたサバは、「八戸前沖さば」としてブランド化され、評価が高まっています。

3 本のまち八戸

当市では、幅広い世代の市民が本に親しみ、本のあふれる暮らしが当たり前となる文化の薫り高いまちを目指して、本を手にする機会や場を整備する事業を行っています。

乳幼児対象の「ブックスタート事業」、3歳児対象の「読み聞かせキッズブック事業」、小学生対象の「マイブック推進事業」に加え、本と出会う機会の創出、本を通じた市民交流の拠点として、平成28年12月に市中心街にオープンしたのが「八戸ブックセンター」です。

八戸ブックセンターは、図書館とは異なり、提案型・編集型の陳列による本の閲覧スペースの提供と販売、本に関するイベントの開催を中心とした施設で、全国でも他に類を見ない、新たな公共サービスの場として注目を集めています。



八戸ブックセンター

4 市制施行90周年へ向け

市制施行90周年を迎える平成31年には、長野、帯広に続く国内3番目となる、国際大会開催も可能な世界水準の大型屋内スケート場が完成する予定です。

これからも創造的発展を続ける八戸に御注目ください。

最近の数字

		人口		労働・賃金			産業		家計（二人以上の世帯）		物価	
		総人口 (推計による人口)	就業者数	完全失業率 (季節調整値)	現金給与総額 (規模5人以上)	鉱工業 生産指数 (季節調整値)	サービス産業 の月間売上高	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数		
		千人 (Pは万人)	万人	%	円	H22=100	兆円	円	円	H27=100	東京都区部 H27=100	
実数	H29. 9	126,678	6596	2.8	267,248	102.5	32.2	268,802	358,526	100.5	100.1	
	10	P 12672	6581	2.8	267,433	103.0	P 30.8	282,872	415,634	100.6	100.2	
	11	P 12672	6552	2.7	277,885	103.5	P 30.9	277,361	361,293	100.9	100.6	
	12	P 12670	6542	2.7	551,896	106.5	P 33.3	322,157	783,054	101.2	100.9	
	H30. 1	P 12659	6562	2.4	P 271,640	P 99.5	...	289,703	360,360	101.3	100.8	
	2	P 12656	P 100.8	
前年同月比	H29. 9	-	1.1	* 0.0	0.9	* -1.0	1.3	-0.3	2.3	0.7	0.5	
	10	-	0.9	* 0.0	0.2	* 0.5	P 1.3	0.0	2.4	0.2	-0.1	
	11	-	1.2	* -0.1	0.9	* 0.5	P 2.0	1.7	2.0	0.6	0.3	
	12	-	0.8	* 0.0	0.9	* 2.9	P 1.4	-0.1	0.4	1.0	1.0	
	H30. 1	-	1.4	* -0.3	P 0.7	*P -6.6	-	2.0	-1.7	1.4	1.3	

(注) P：速報値 *：対前月
 家計（二人以上の世帯）の前年同月比は実質値
 サービス産業の月間売上高の前年同月比は、前年の調整値を用いて計算した値

掲示板 統計関係の主要日程（2018年3月～4月）

《会議及び研修関係等》

時期	概要	時期	概要
3月1日	経済センサス-基礎調査 調査方法等検討会（都道府県）	4月10日	統計研修 特別コース「都道府県統計主管課新任管理者セミナー」開講（～11日）
15日	平成30年住宅・土地統計調査実施準備事務打合せ会（～16日）	〃	都道府県統計主管課（部）庶務担当課長補佐等会議
28日	第120回統計委員会	16日	地方統計職員業務研修（中央研修）（～20日）
		20日	第121回統計委員会

《調査結果の公表関係》

時期	概要	時期	概要
3月2日	労働力調査（基本集計）平成30年（2018年）1月分（速報）公表	4月6日	家計調査（家計収支編：平成30年（2018年）2月分）公表
〃	消費者物価指数（東京都区部：平成30年（2018年）2月分（中旬速報値））公表	〃	家計消費状況調査（支出関連項目：平成30年2月分）公表
〃	小売物価統計調査（東京都区部：平成30年（2018年）2月分）公表	〃	消費動向指数（CTI）平成30年2月分公表
9日	家計調査（家計収支編：平成30年（2018年）1月分）公表	〃	小売物価統計調査（ガソリン）平成30年3月分公表
〃	家計消費状況調査（支出関連項目：平成30年1月分）公表	20日	消費者物価指数（全国：平成30年（2018年）3月分及び平成29年度（2017年度）平均）公表
〃	消費動向指数（CTI）平成30年1月分公表	〃	小売物価統計調査（全国：平成30年（2018年）3月分及び平成29年（2017年）平均）公表
〃	小売物価統計調査（ガソリン）平成30年2月分公表	〃	人口推計（平成29年11月1日現在確定値及び平成30年4月1日現在概算値）公表
20日	人口推計（平成29年10月1日現在確定値及び平成30年3月1日現在概算値）公表	中旬	人口推計—平成29年10月1日現在—公表
23日	消費者物価指数（全国：平成30年（2018年）2月分）公表	26日	住民基本台帳人口移動報告（平成30年（2018年）3月分）公表
〃	小売物価統計調査（全国：平成30年（2018年）2月分）公表	27日	労働力調査（基本集計）平成30年（2018年）3月分（速報）、平成30年（2018年）1～3月期平均（速報）及び平成29年度（2017年度）平均（速報）公表
26日	住民基本台帳人口移動報告（平成30年（2018年）2月分）公表	〃	消費者物価指数（東京都区部：平成30年（2018年）4月分（中旬速報値））公表
27日	平成27年国勢調査に関する地域メッシュ統計（その2）人口移動集計及び就業状態等基本集計に関する編成及び（その3）従業地・通学地集計及び世帯構造等基本集計に関する編成公表	〃	小売物価統計調査（東京都区部：平成30年（2018年）4月分）公表
28日	平成28年経済センサス-活動調査「卸売業、小売業」、「サービス関連産業B」、「医療、福祉」に関する結果の公表	下旬	住民基本台帳人口移動報告（平成29年（2017年）詳細集計結果（平成30年（2018年）1月29日公表分を除く））公表
30日	労働力調査（基本集計）平成30年（2018年）2月分（速報）公表		
〃	消費者物価指数（東京都区部：平成30年（2018年）3月分（中旬速報値）及び平成29年度（2017年度）平均（速報値））公表		
〃	小売物価統計調査（東京都区部：平成30年（2018年）3月分）公表		
〃	サービス産業動向調査（平成30年1月分速報）公表		
〃	サービス産業動向調査（平成29年10月分確報）公表		
〃	サービス産業動向調査拡大調査（平成28年確報）公表		

編集発行 **総務省統計局**
 〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1
 総務省統計局 統計利用推進課 情報提供第一係
 TEL 03-5273-1160 FAX 03-3204-9361
 E-mail y-teikyoul@soumu.go.jp
 ホームページ <http://www.stat.go.jp>
 御意見・御感想をお待ちしております。